

令和6年第8回庄内町農業委員会総会議事録

- 1 会議日程 令和6年8月26日(月)
開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 9時55分
- 2 会議場所 庄内町役場4階 A棟 議場

3 出席委員の番号及び氏名(15名)

- 1番 高梨 美代子
- 2番 阿部 さおり
- 3番 秋葉 俊一
- 4番 日下部 崇喜
- 5番 高橋 聡
- 7番 石川 義則
- 9番 日向 弘明
- 10番 高橋 直之
- 12番 森屋 慶一
- 13番 日下部 美雄
- 14番 斎藤 克行
- 15番 高橋 義夫
- 16番 阿部 金一郎
- 17番 小野 隆
- 18番 佐藤 繁

4 欠席委員の番号及び氏名(3名)

- 6番 遠田 雅弘
- 11番 佐藤 吉法
- 19番 若松 忠則

5 議長の委員席次番号及び氏名

- 18番 佐藤 繁

6 説明及び議事録作成のため出席した者

- | | |
|-----------|-------|
| 事務局長 | 渡部 桂一 |
| 次長兼農地農政係長 | 佐藤 良子 |
| 農地農政係主任 | 長南 恵 |
| 農業経営改善相談員 | 乙坂 茂樹 |

7 会議に付した議案

報告第 15 号	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について	(14 件)
報告第 16 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(5 件)
報告第 17 号	非農地と判断された農地について	(2 件)
議案第 28 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 29 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(2 件)
◎開 会 (午前 9 時 30 分)		
◎諸報告		
議長	これより令和 6 年第 8 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせます。	
事務局長	<p>本日の委員の出席状況について報告します。</p> <p>6 番 遠田 雅弘委員、11 番 佐藤 吉法委員、19 番 若松 忠則委員から欠席の連絡をいただいております。</p> <p>次に本日の資料について報告します。タブレットに農業委員担当集落一覧、配布資料は農地パトロールの調査結果について、費用弁償 1 期分明細、農協広報 8 月号です。</p> <p>それでは、令和 6 年第 7 回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。(説明) 続いて、令和 6 年第 8 回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。(説明)</p>	
議長	<p>諸般の報告が終わりました。</p> <p>ただ今の出席委員は 15 名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。</p>	
◎議事録署名委員の選出		
議長	<p>最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。12 番 森屋 慶一委員、13 番 日下部 美雄委員、両名に議事録署名委員をお願いします。</p> <p>なお、書記には、事務局長を指名します。</p>	
◎報告		
	報告第 15 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 15 号「農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。	
事務局長	(報告第 15 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。	
議長	佐藤次長。	
佐藤次長	(報告第 15 号の資料に基づき、内容を説明)	
議長	<p>これより質疑を行います。</p> <p>ないようですので、報告第 15 号を終わります。</p>	
◎報告		
	報告第 16 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 16 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について」を	

	議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 16 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第 16 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 16 号を終わります。
◎報告	報告第 17 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 17 号「非農地と判断された農地について」を議題とします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 17 号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(報告第 17 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。 ないようですので、報告第 17 号を終わります。
◎議事	議案第 28 号の上程、説明、質疑
議長	議案第 28 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 28 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
長南主任	(議案第 28 号について資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので 7 番 石川 義則委員より、現地調査報告をお願いします。
7 番 石川	農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 8 月 22 日に、9 番 日向 弘明委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 28 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 29 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 29 号「庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)」を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。

事務局長	(議案第 29 号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第 29 号について内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 29 号「庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)」挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 これをもちまして、令和 6 年第 8 回庄内町農業委員会総会を閉会します。
◎閉 会 (午前 9 時 5 5 分)	